

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異等の情報公表について（令和6年度実績）

地方独立行政法人大牟田市立病院  
理事長 鳥村 拓司

公表日：令和7年6月30日

男女の賃金の差異 男性の賃金に対する女性の賃金の割合	
全労働者	61.4%
正規雇用者	65.9%
非正規雇用者	87.0%

- ・対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、非課税通勤手当を除く。
- ・正規雇用者：常勤職員
- ・非正規雇用者：嘱託員、臨時職員、再雇用職員
- ・職員数：519名（令和7年3月31日時点）  
正規雇用者 453名 【女性】302名 【男性】151名  
非正規雇用者 66名 【女性】59名 【男性】7名
- ・平均年齢：39.93歳（令和7年3月31日時点） 【女性】39.08歳 【男性】41.89歳
- ・その他の情報公開対象事項

対象事項	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者
①採用した労働者における女性労働者の割合（令和6年度実績）	54.9%	45.3%	83.3%
②管理職に占める女性労働者の割合（令和7年3月31日時点）	34.5%	35.2%	0.0%
③男女の平均勤続年数の差異（令和7年3月31日時点） 平均勤続年数（実績）女性：11年1か月、男性：9年2か月	120.9%	130.7%	170.0%

・補足説明

男女の賃金の差異が生じている主要因は、男性正規労働者に占める男性医師職員の割合が34.6%（女性医師率3.2%）と高く、男性の平均賃金を引き上げている結果、大きな差異が生じている。また、医師職を除いた男女の賃金の差異は85.4%と男女間に大きな差異はなく、平均年齢、育児短時間勤務利用者の割合及び管理職に占める女性労働者の割合等の影響が考えられる。

その他、管理職に占める女性労働者の割合は34.5%であるが、計画的登用の推進等により目標値42.2%の達成を目指している。

・当院の取り組み等

女性がより活躍しやすい職場の醸成および仕事と育児の両立支援のため育児短時間勤務制度を導入している。また、育児短時間勤務制度の期限を法律で定められた「3歳未満まで」から「小学校就学の始期に達するまで」（常勤職員のみ）としている。その他、院内保育所の設置や育児休業者に向けた「育休通信」を発行するなどの取り組みを行っている。